

第一回

柔道支史歴

津村弘三

本稿表題「柔道技史攷」は、昭和10年に櫻庭武八段によつて上梓された名著『柔道史攷』からいただいた。

同書は、私が中学校3年生になり愛知県柔道連盟（当時協会）の推薦で初段に昇段したときに、恩師の愛知県警察小田和男八段から『講道館の有段者になつたからにはこれを読んでおきなさい』と渡された思い出の本である。先生が貸してくださったのは発行当時の原本だつたわけだが、大学を卒業して講道館に就職した翌年の昭和59年に再刊行され、懐かしくすぐに入手して再読した。

この本の巻頭の『自序』で、櫻庭八段は記されている。

「故きを温ねて新しきを知るといふ。云い古されたことではあるが、永久の真理である。すべて事物について、その理想を明らかにし、その新たなる生命を發展せしめて行こうとするには、まずそのよつて起これ

る所以、経過し来れる歴史の正しき認識を持つことが根本事である」。

この趣旨にならい、今回機会をいたいたので、技の変遷史を攷き、攷えながら、講道館柔道のあるべき姿を再確認していくたいと思う。

種々の技についてみる前に、先ずは技の分類について確認する。柔道の技は投技・固技・自身技で構成されるが、それぞれの意味と目的についてである。

投技＝投げる

師範は、投技とは何かについて明治21年8月頃にまとめられた『柔道雑記』に「投とは体及び四肢の作用により相手の体をして起立の権衡（つりあい・均衡）を失わしめ、以つて地上に倒し或は落として、彼をして我より襲い易き位置にあらしむるか、又は苦痛を感じしむるか、或

は死に至らしむるの法なり」と述べられている。

ここで注目すべきことは「起立の権衡」、すなわち『釣り合いよく立っている』ということが前提になつてゐることだ。つまり、立つている相手を倒すことが“投げる”ということになる。昨今の国際大会で、立つているとはいえない相手の背中を畳につける動作を投技として評価してしまう場面が多々見受けられるが、あれらは本来“投げた”と言えないのだ。

投技は先ず“立技”と“捨身技”に分けて考える。

「立業とは、腰投でも背負投でも何でも、立つていながら対手を投げる業をことごとく含む」

「捨身業とは、真仰向けに身を捨てて投げるのも横向きに身を捨てて投げるのも、もちろんその中にあらんとするには、まずそのよつて起これ

負審判法に就いて』『國士』明治33年) 立技の「立つていながら」は言うまでもないが、捨身技の「身を捨てて」はその前提条件は“立つている”にほかならないのだから、いずれも立ち姿勢から施すということになる。立ち姿勢から相手を倒しても、それは投技とはみなされない。

国際柔道連盟が、立ち姿勢からいきなり尻をついて小内刈のように相手の足を刈つて後ろに倒した試合映像を送つてきて、その技名称を問い合わせてきたことがあつた。寝技巧者が立ち姿勢から寝勝負に移るために用いた“草刈り”と呼ばれる巧みな技法ではあつたが“投技ではない”と回答した。柔道技術には“寝技への移行動作”という範疇がある。今や忘れかけられがちなので“あつた”というべきか。今一度思い返すべきである。

これら2点、相手の体勢、自分の

立技の「立つていながら」は言うまでもないが、捨身技の「身を捨てて」はその前提条件は“立つている”にほかならないのだから、いずれも立ち姿勢から施すということになる。

体勢の条件を合わせると、投技とは“立ち姿勢の相手を立ち姿勢から倒す技”と定義することができる。

投げられる相手の体勢について、前出、明治33年の審判法解説で、以下のように相手を仰向けに投げるとの理由について述べられている。

「(口)「大体に於て仰向けに倒ること」の意味は、人の倒れるとき俯伏しのときは勿論、横向きに倒れても多くは手をついて見事に倒れぬものである。仰向けに倒れるときは見事に倒れる場合が多い」

さらに大正5年の審判規程改正に伴う解説では、詳しく以下のように示された。

「人は俯伏しに投げられる時は、可なりの勢いで倒れても両手を突くことが出来るから、格別苦痛を感じないばかりでなく、すぐに起き上がることができる。横向きに投げられても格別強く倒されぬ以上は略^{ほぼ}同様で

あるから、投^{なげ}は仰向けに倒すことを原則とするのである」(「柔道本義柔道審判規程解説」『柔道』大正5年)

立技は、手技・腰技・足技に分類されることは周知のとおりだが、師範は「何れの技でも手も足も腰も使い、就中腰^{なかんすく}の動きが最も大切であるが、便宜上その働きが比較的目に立つ所からそういう分類をした」(『柔道教本』昭和6年)と解説されている。この分類法は、修行者が技を学ぶとき、また指導者が教えるにあたり、着意すべき点を知るよき指針となつてている。

捨身技は、真捨身技と横捨身技に分類されるが、その“真”と“横”について、往々にして勘違いがみられる。師範は「真捨身技とて自分は真後ろ向きに倒れながら相手を投げるので、横捨身技とて自分は横向きに倒れながら相手を投げる」(『柔道一班ならびにその教育上の価値』明



真捨身

治22年、以下『柔道一班』と説かれているが、この“真後ろ向き”と“横向き”というのが、体位のことか身を捨てる方向のことか、この文章では判然としない。おおむね後者、体は捨てる方向と解釈されていることが多いようで、“横捨身技の巴投”と



横捨身

いった解説や記述がみられることが多い。しかし、“真”と“横”的棲み分けは、仰向け、すなわち背中をつけるか、横向き、脇をつけるかの違いを示すのが本来の意味である。山下義韶十段・永岡秀一十段・村上邦夫八段共述による「柔道本義柔道



横捨身(巻き込み)

形解説」(『柔道』大正4年)にある「真捨身業と云うのは、己が業を掛ける時に己の体を仰向けに捨てるから真捨身業と云うのである。横捨身業は、己の体を横向きに、即ち脇腹が畳につく様に捨てるので、横捨身技と云うのである」が、最もはつき

りした表現だろう。従つて、いわゆる“横巴”は脇腹から身を捨てるわけではなく背中は畠についているのだから、真捨身技にほかならない。

いわゆる巻き込み技も横捨身技である。学校講道館鍊成科の授業で内巻込を醍醐敏郎十段にご指導いただき、そつくり返つて相手に背中を向けるまで巻き込んだ私に「柔道は武術だ。できるだけ相手に背中を向けるべきではない。横向きに捨てるだけで十分なのだからそこまで巻き込むな」とご注意ください。そこには“精力最善活用”的示唆も含まれていたことと、今にして思う。

固技Ⅱ 固める

固めるとは何か。「講道館柔道講義」(『国士』明治32年)には「固は相手を制して自由の利かぬようにする

ことをいう」とある。師範は勝負、すなわち武術とは「肉体上で人を制し、人に制せられざる術」(『柔道一班』)

と定義づけられている。武術としての固技において制することは、動けぬようにして捕縛する、とどめを刺すという最終目的をなすための準備局面といえるので、私は“制するとは生殺与奪の権を握ること、つまり生かすも殺すも俺次第の境地”と説明している。

固技には「相手の咽喉^{のど}か胴^{から}かを絞めて苦しめるか殺すかすることと、相手の体とか四肢とかの全部が局部かを抑えなり押しなりして苦しめるか、起きられぬようにするかのことと、相手の関節を無理に伸ばすか、曲げるか、又は捩じるかして倒すか、苦しめるか、殺すかすることとのうち、いずれかを致す」(『柔道一班』)と師範が解説されているとおり、抑込技(古くは抑技という表現も見られた

が、現在は抑込技と統一されている)、絞技、関節技がある。

抑込技について師範は「相手の体を抑えつけるにはいろいろの方法がございますが、それらは本真の勝負の上から申せば格別有益ではございません。抑え付けることに熟達する



胴を絞める

よりも、むしろ抑え付けられたとき起きる方に熟練することがかえつて必要なくらいです。しかし、起きることの修行をするには、必ず抑えることの修行も致さねばなりません」

（柔道一班）と、起きること、抑えを解く技術の習得の重要性を述べられていることが示唆深い。昨今の



首関節の逆をとる

国際大会で見られる“抑え込まれてすぐ参り”の風潮はいかがなものか。

『柔道一班』と述べられている。

絞技に「胴かを絞めて」とあるこ

とから、胴絞も柔道の技として確乎として認識されていたことがわかる。

また、ここに関節技の目的の一つに「殺すか」とあることに違和感をおぼえるかもしない。現在の乱取、それを競技化した試合においては関節技＝肘関節という認識しかないが、元来関節の逆をとるのは肘関節だけが対象だったわけではない。固の形に膝関節をとる足緘があることからも分かる。関節技には頸椎を傷める技法も存在し、その結果は死に至らしめることが可能だった。師範は明治22年の時点では、「頸の関節を握じたり、伸ばしたり、または曲げたりすることは、よ

ほど効驗のある手です」（『柔道一班』）とも呼ばれたが、現在は当身技と表現されることが多い。こも師範による解説を引用する。

当身技＝当てる

「当は、急所を手、足、または頭で突き、蹴り、打ち等することをい

う」（『じゅどう』『日本百科大辞典』明治43年）

急所と呼ばれる生体上の弱点に対して“突く”“打つ”“蹴る”といった攻撃を加えるのが当身技である。師範は当初から当身技は乱取で行うと危険なので“形”で学ぶのみとしていたが、「打ったり突いたりするときは手袋のようなものでも嵌めて致しますれば、勝負法の乱捕もずいぶん出来ぬこともございませぬ」（『柔道一班』）と、乱取で当身技も稽古でき

るよう工夫することをお考えだつたようだ。

“蹴る”は分かりきつたことだが“打つ”と“突く”にどのような棲み分けがあるか、醍醐十段に伺ったことがある。先生は“突く”は直線的な、従つて短いストローク、“打つ”は曲線的なやや長いストローク、まさに絶対というわけではないようだがな」と笑つておられた。

師範もこの分け方に疑問をもたれたのであろうか、技術を解説された最後の著作となつた『柔道教本』では“臂当”“脚当”という類別を使われている。

当てる主体、すなわち攻撃する側の身体部位を“当所”と呼び、極の形、柔の形、講道館護身術では指先・拳・手刀・掌底・手甲・手のひら・肘・膝頭・躰頭（足裏の足趾付け根）・足刀・踵などを用いる技法がある。拳には前面、即ち指側を当てる

場合と別に、甲側を当てる裏拳、小指側の側面を当てる渦巻の呼称もある。

当てられる客体、すなわち急所は『柔道教本』では天倒（頭頂）・烏兎（眉間）・霞（こめかみ）・人中（鼻と唇の間の溝）・独鉛（下顎のつけ根）・水月（みぞおち）・月影（左肋骨下部）・電光（右肋骨下部）・明星（下腹）・釣鐘（睾丸）・膝関節が示されている。古流柔術諸流にはさまざま急所が伝えられ、また空手道などの他道・術でも急所の指定があり、さらにはボクシングでもテンブル・チン・レバーなどへのパンチが有効打とされている。これらは、柔道の急所とほぼ通じた位置となつてゐる。

42年）、あるいは“摸道体操”（『成功同年』）と呼ぶ体育法を紹介され、その中に“四方蹴”“四方当”といふ当身技由来の動作が組み込まれている。大正時代の終わり頃には当身技の体育法としてのさらなる組織化に取り組まれ、雑誌『中学世界』大正15年10月号で「柔道当身応用新案体育法」として紹介している。これらは“国民体育”的名のもとに完成され、講道館文化会が『攻防式国民体育』（昭和3年）、『精力善用国民体育』（5年）を発刊し、普及が図られた。

師範は当身技を体育法として利用することだけをお考へになつていたわけではなく、本来の武術としての在り方についても重要視されていたことが以下の論述から分かる。

「従来は形を練習して当身の練習をすることになつっていた。しかし、従来の方法ではよほどしばしば繰り返して練習しないと当身がさえて効

くまでにならぬ。なぜならば、当身はいろいろの動作の間に混じっていて、仮に一時間続けて練習しても、突くとか蹴るとかいうようなことは、限りある回数しか練習しない。(略)私の考案による精力善用国民体育の単独練習のごときは、続けざまに何回となく各種の当身の練習をするので



精力善用国民体育
単独動作第一類 大五方当「大前当」

あるから、自然に技がさえてくる。昔の仕方では形を相当永く練習しても単独練習で日々鍛えるほどには技がさえ難い』(『いかにすれば今日の柔道を国民の柔道となし得るか』『柔道』昭和7年)

100技、100技といふが、投技と固

技だけで当身技の名称がなは『後当』『前当』など

精力善用国民体育に

い』という声を聞く。

組み合わせなのである。前者はその双方とも分からず、後者は急所が分からない。私は、当所と急所を組み合わせ、さらに『打つ』『突く』『蹴る』を総じて『当てる』と表現すれば、その動作の全体像を示すことができる

と考へる。これによれば、投の形で受が取を打つ動作は『渦巻天倒当て』、極の形、居取の摺上で取が受を蹴る動作は『蹠頭水月当て』と呼ぶとい

うことになる。

師範は天神真楊流と起倒流の師のもとで修行された。この二流の特徴について次のように述べられている。

『起倒流の形は、もと鎧組打の投げ手として工夫したものであり、天神真楊流の形は、平服のものを、あるいは投げ、あるいは当て、あるいは捕らえる修行として工夫したものであるから、おのおの仕方にも心を用うる点にもよほど相違がある。(略)この二流を学ぶときは、長短身技は当所と急所の



精力善用国民体育 相対動作第一類(極式)
居取「逆手取」(膝を水月に当てる)

**相補うて、勝負の方法全体に通ずる
に大層便利がよい**（「講道館柔道講
義」「國士」明治31年）

投技に秀でた起倒流、固技と当身
技を得意とした天神真楊流の二流を
学ばれた師範によつて、投げる・固
め・当てる、三つの部門による講
道館柔道が誇る多種多様な技術体系

とから分かる。師範が形だけの流派
を修行しておられたならば、乱取に
よる変幻自在な攻撃防御の妙は生ま
れることができなかつただろう。

冒頭で申し上げたとおり、今回は
初回なので技の分類についてまとめ
させていただいた。今後は“史攷”

が構築された。また、柔術
は“形”だけで修行する流
派、乱取はしてもその比重
が軽かつた流派が多かつた
ようだが、天神真楊流と起
倒流は乱取稽古も盛んに行
つていたことが「柔道家と
しての嘉納治五郎」（師範講
述・落合寅平氏筆録『作興』
昭和2年）に、師範が二番
目に師事した天神真楊流の
磯正智師の道場では、形と
乱取の稽古がほぼ半々であ
つたことが記されているこ

の標題に沿うべく、技の発展・変遷
を眺めていこうと思う。師範は多く
の著述・論述を残しているので取
り留めもないものにならないか不安
ではあるが、要所を抽出し、他の先
達方の解説も交えて述べさせていた
だくことになろう。また、この機会
に、直接ご指導いただいた安部一郎
十段、醍醐敏郎十段の教えも紹介さ
せていただきたいと考えている。

次回は、現在確認できる師範がま
とめられた最古の資料である明治20
年頃の技名称一覧をみてみたい。

（技術専門官）

- 演技者 畠山 洋平 六段（編輯部）
- 漢字用法に直した
- 本稿記載の段位はすべて最終段位
- 引用文は必要に応じて現代仮名使い、

題字 益田 憲門 五段（審議部・國際部）
益田 美樹 女子二段